

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	総務部 総務課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長総第1号
委 託 業 務 名 称	令和5年度長浜市総合例規管理システムサポート業務
委 託 業 務 場 所	長浜市八幡東町632番地
業 務 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜市総合例規管理システムの利用</li> <li>・制定改廃した例規原稿に基づく編集及び校正業務</li> <li>・例規データの改正、管理及び更新</li> <li>・例規集のCD版又はDVD版の提供</li> <li>・例規の改正等に関する照会事項への対応及び関連情報の提供</li> <li>・外部公開用例規:例規簡易検索機能を有する市民向け例規管理システムの提供</li> </ul> <p>○例規管理システム      ○例規検索システム    ○法令検索システム          ○通知通達検索システム    ○判例検索システム    ○法制相談システム          ○例規整備支援システム    ○法解説情報検索システム</p>
履 行 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 額 ( 税 込 )	4,957,920円
契 約 の 相 手 方	<p>[所在地又は住所] 東京都港区南青山二丁目11番17号</p> <p>[商号又は名称] 第一法規株式会社</p>
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>本市が導入している例規システムは、委託先である第一法規株式会社が開発したものであり、開発元である同社以外には保守ができません。また、サーバについても同社が管理しており、システム障害が発生したときに適切かつ迅速な対応ができる唯一の事業者であることから、同社との一者随意契約を締結するものです。</p>
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>○(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>